

水 泥 新 聞

第108号

編集

フジクリーン株式会社
〒460-0002
愛知県名古屋市中区丸の内一丁目16番15号
名古屋シミズ富国生命ビル14階
TEL 052-733-0325



工事完了チェックの目的

工事完了チェックは、浄化槽本体と付帯設備が正しく設置されているか、長期にわたり安定した性能を発揮できる状態にあるかを確認するために行われる。

工事完了チェックの手順

① 浄化槽本体の確認

- 本体、内部設備、スラブに破損や変形、ヒビ等はないか
- 嵩上げ等の接合部に隙間はないか
- 降雨時等に浄化槽上部に土砂が流入しないか
- マンホールの取り付けは正しいか
- バルブ、循環水等の移送装置、消毒装置、散気装置等が正常に稼働するか

② 管渠の確認

- 管渠に破損や変形はないか
- 管等の接合部に隙間はないか
- 降雨時等に蓋部分が土砂や雨水で埋没しないか
- 点検蓋の取り付けは正しいか
- 管の勾配に問題はないか
- 放流管渠は降雨時等に逆流しないか
- 臭突管の開口位置に問題はないか

③ ブロワ等付帯設備の確認

- 据付けに問題はないか
- 稼働時の動作・能力は正常か
- 稼働音に問題はないか
- 降雨時等に水没しないか

④ 後片付け

- 浄化槽本体や付帯設備等を掃除
- 廃棄物を適切に処理



▲槽内のバルブ調整の様子

設置後に欠かせない 工事完了時のチェック

掘削(第100号)から仕上げ工事(第106号)まで、浄化槽施工における一連の工程を終えた後、浄化槽を安全に稼働開始するためには試運転の実施と工事完了時の確認が不可欠だ。今回は、工事完了時に行う主な確認ポイントと、工事完了後の基本的な流れについて紹介。裏面では、浄化槽の安定稼働を支える維持管理について取り上げる。



▲絶縁抵抗値計測の様子

工事完了後の基本的な流れ

発注者に書類(図面、取扱説明書、保証書等)を渡す。設置完了後の届出として、使用開始後30日以内に浄化槽使用開始届(報告書)を提出する必要があるため注意すること。また、地域によって工事完了報告書の提出や法定検査費用の払い込みが求められることがあるため、各市町村の浄化槽担当部署もしくはメーカーへの確認が求められる。

試運転のチェックリスト(PV型、一部抜粋)

具体的な試運転の方法については型式により異なるため、各メーカーの施工要領書等に沿って実施することが求められる。ここでは一例として、PV型について取り上げる。

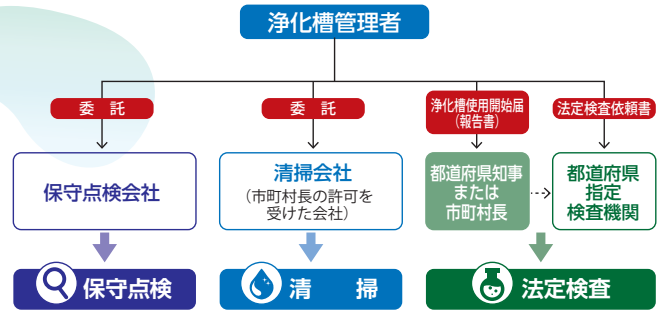
フジクリーンプラント PV型 試運転調整記録票

施設名称				調整日	年 月 日 () ~		
設置場所				使用者名			
調整業者名				使用者TEL			
計画汚水量	m ³ /日	対象人員	人	製造年月	年	月	日
建築用途				製造番号			

◎槽内設備等

確認場所	項目	標準値 (基準値)	検査・調整 結果	備考	
ばっ気型スクリーン	1) 散気状況	目視	良・不良	均一に散気されていること。	
原水ポンプ槽	1) ポンプの運転状況 ※フロントと連動で確認。	No1	目視	良・不良	回転方向も確認。
		No2	目視	良・不良	回転方向も確認。
		自動交互	目視	良・不良	
		同時	目視	良・不良	
処理水槽	1) スカムバルブ	全閉	全閉		
	3) 水位				
	1) 逃がしバルブ				
	2) 逆洗バルブ				
	3) ばっ気バルブ				

浄化槽管理者に課される 3つの義務と 維持管理の種類



浄化槽管理者とは

浄化槽管理者とは、「浄化槽法 第7条第1項（設置後等の水質検査）」に「当該浄化槽の所有者、占有者その他の者で当該浄化槽の管理について権原を有するもの」と定められており、一般家庭では世帯主がこれにあたる。また浄化槽管理者に課された3つの義務を果たすために、浄化槽保守点検会社や浄化槽清掃会社と委託契約を結ぶほか、都道府県指定の検査機関へ法定検査依頼書の提出が必要となる。

3つの義務とは

① 保守点検

水質検査、各装置の点検、消毒剤の補充など、維持管理要領書に沿って進める。保守点検では悪臭・騒音の発生やばっ気不足（泡の偏り、空気量の不足）などの不具合を早期に発見し、重大な故障や水質事故を防ぐ予防保全の役割を担う。

② 清掃

年1回以上（浄化槽の型式や地方自治体の条例により回数異なる場合があるので注意）、処理過程で発生する汚泥やスカムをバキュームで槽外に引き抜き、付属装置や機械を洗浄することで処理能力を維持する。

③ 法定検査

使用開始3か月を経過した日から5か月以内に、浄化槽法第7条に基づく「7条検査」を受検（初年度のみ）。浄化槽が適正に設置されているか、正常な処理性能を果たしているかを確認する。次年度以降は、年1回、同法第11条に基づく「11条検査」を受検し、保守点検と清掃の状況確認、外観検査、水質検査が行われる。

※3つの義務を果たした上でも異音や異臭など不具合が発生する場合は、早めに保守点検業者に連絡をすること。

浄化槽使用時の注意点



調理廃棄物の流入防止

野菜屑や食べ残しなどの固形物、天ぷら油などは可燃ゴミとして別途処理をすること。



ブロワの常時稼働

水を浄化する微生物には酸素が欠かせないため、留守中もブロワの電源は切らないこと。



清掃薬剤の選定

トイレや風呂の清掃には塩素系洗剤を避け、「浄化槽対応」の表示がある中性洗剤を使用すること。



異物の流入防止

トイレトーパー（溶解性）以外の衛生用品、紙オムツなどは、別途廃棄処分すること。



洗剤の適量使用

食器洗いや洗濯には、環境負荷の少ない無リン洗剤を適量使用すること。

※浄化槽の維持管理については、水泥新聞 第74号（2022年2月5日発行）で詳しく紹介しています。

Challenge!

水泥クロスワード



解答欄

A B C

解答キーワードはコチラをチェック!

<https://www.fujiclean.co.jp/newspaper/crossword/answer108.html>



1	2	3C		4
5				
		6		B
7	8			
	9A			

たてのかぎ

- 年に1回、〇〇〇〇検査で浄化槽の維持管理状況を確認する。
- 湖や海が陸地に入り込んだ地形。入り江。
- 孫悟空のモデルとされる中国の希少なサル。
- 水泳の途中で、空気を吸う行為。
- 四万十川が流れる高知県の旧国名。

よこのかぎ

- 床や地面のゴミを掃いて掃除する道具。
- 原子番号92の放射性物質。
- ベッドの上に敷いて汗や汚れの付着を防ぐ布。
- 父母のきょうだいの子ども。
- フィンランド発祥の蒸し風呂。